

現住所または事業所・事務所・居所など					
(屋号・雅号)					
1月1日現在の住所					
フリガナ		個人番号			
氏 名					
生 年 月 日	職業・業種	世帯主の氏名		続 柄	電 話 番 号
大・昭 平・令	年 月 日				

世帯識別	世帯番号
整理番号	行 政 区
氏 名	
生 年 月 日	
歳	区 分

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料			
		円			
	合 計				
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計			
	円	円			
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計			
	円	円			
⑯ 地震保険料控除	介護医療保険料の計				
	円				
⑰～⑲ 寡婦、ひとり親、勤労学生控除	⑰ 寡婦控除	⑱ 勤労学生控除			
	⑲ ひとり親控除				
⑳ 障害者控除	氏 名	障害の程度	身体精神療育	級度	
	個 人 号				
	氏 名	障害の程度	身体精神療育	級度	
	個 人 号				
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者の氏名	生年月日	大・昭 平		
	個 人 号	配偶者の合計所得金額	円		
㉓ 扶養控除	氏 名	生年月日	同居・別居の区分	続 柄	控除額
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居		万円
	個人番号				
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居		
	個人番号				
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居		
	個人番号				
		大・昭 平	☐ 同居 ☐ 別居		
㉔ 扶養親族等(16歳未満の扶養親族等)	氏 名	生年月日	同居・別居の区分	続 柄	控除額
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居		
	個人番号				
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居		
㉕ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類		
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額		円
	円	円			
	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額			円
㉖ 医療費控除					

1 収入金額等	事業等	ア	円
	業	イ	
	不動産	ウ	
	利子	エ	
	配当	オ	
	給与	カ	
	公的年金等	キ	
	業 務	ク	
	その他	ケ	
	短 期	コ	
	長 期	サ	
	一 時	シ	
2 所得金額	事業等	①	
	業	②	
	不動産	③	
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与	⑥	
	公的年金等	⑦	
	業 務	⑧	
	その他	⑨	
	合計(⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪	
	合 計	⑫	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	
	小規模企業共済等掛金控除	⑭	
	生命保険料控除	⑮	
	地震保険料控除	⑯	
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱	
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳	
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒	
	扶 養 控 除	㉓	
	基 礎 控 除	㉔	
	⑬から㉔までの計	㉕	
	雑 損 控 除	㉖	
	医 療 費 控 除	㉗	
合 計(㉕+㉖+㉗)	㉘		

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金に係る所得以外(令和4年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法

☐ 給与から差引き(特別徴収) ☐ 自分で納付(普通徴収)

●分離課税に係る所得等のある方は、扶桑町役場総務部税務課窓口にて「市町村民税・道府県民税申告書(分離課税等用)」をご請求ください。

裏面にも記載する欄がありますから該当事項は必ずご記入ください。

※上場株式等に係る配当所得、譲渡所得の申告について

☐ 所得税と異なる課税方式を選択する場合はチェックしてください

選択する場合は所得税の確定申告書の写しを添付してください。

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

右上のイの金額を表面のコに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右のニの金額を表面の⑪の所得金額欄へ記入してください。

12 別居の扶養親族等に関する事項

16 所得金額調整控除に関する事項

17 前年中に所得のなかった人の記入する欄

★源泉徴収票や生命保険料の支払証明書などの右端をここにはってください

所得の種類	所得の生ずる場所	収 入 金 額	必 要 経 費	青色申告特別控除額
		円	円	円

種 目	所得の生ずる場所	収 入 金 額	必 要 経 費
		円	円

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

15 寄附金に関する事項

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書（二）」を提出してください。